

一般質問通告事項一覧表

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
1	木村 俊一	公共施設の Wi-Fi について	最近では他の町でも公共施設やお店がフリーWi-Fiを導入しているところが増えています。以前は、ほとんどの場所でパスワードが設定されていましたが、今ではパスワードがない場所も増えてきています。私自身、お店をしていた時に最初は、パスワードを設定していましたが、時代の変化に合わせて利用者の利便性を考え、パスワードを解除しました。自分が他のお店、公共施設に行ったときに、直ぐに Wi-Fi を見つけて使いたいと探すことが多いからです。 俱知安町でも文化福祉センター、体育館、旭ヶ丘スキー場雪ん子館、新しく建つプール絵本館複合施設などの公共施設にフリーWi-Fiを設置してはどうでしょうか。町では Town-Wi-Fi を実施していますが、利用できる場所が限られており、接続も難しい状況です。 また、役場3階休憩スペースのアンケートには、「Wi-Fi があるから」との理由でアンケートに多くのシールが貼られています。大人だけでなく、海外からの観光客、学生、子どもたちもフリーWi-Fiがあれば利用したいと考えているのではないのでしょうか。 以上の点から、公共施設にフリーWi-Fiを導入することによって、住民や観光客の利便性向上や魅力のアップにつながると考えます。 町長の考えをお聞かせください。	町長	
2	木村 俊一	学校での Wi-Fi、SNS について	海外では、18歳未満の子どもや若者の SNS の利用禁止や規制が進んでいますが、日本では、まだそこまでの動きは見受けられません。教育現場としてどのようにお考えでしょうか。 また学校では、タブレットなどのデバイスを学習に活用していますが、その際 Wi-Fi の利用状況や管理についてはどのようになっていますか。今後の方針や計画についてもお伺いします。子どもたちの安全や健全なインターネット利用を考えると、どのように指導や制度を整えていくのが良いと考えているか伺います。	教育長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
3	木村 俊一	町長選挙について	来年1月に町長選挙が迫って来ていますが、次回の選挙に立候補予定はありますか。現時点での考えをお聞かせ下さい。	町長	
4	坂井 美穂	高齢者の肺炎予防の今後について	高齢者において肺炎は、がんや心疾患と並びおもな死亡原因の一つであり、その多くを肺炎球菌感染症がしめている。特に65歳以上、中でも75歳以上の後期高齢者は基礎疾患や免疫機能の低下によって重症化しやすいため、肺炎の予防対策の重要性は年々高まっている。 国はこれまで、高齢者の肺炎予防対策として肺炎球菌ワクチンの定期接種制度を進めてきたが、令和6年度からは「満65歳の者」に限定された。これにより、リスクが高い高齢者の接種機会の減少や、接種率の低下が懸念される。さらに、2026年4月からは定期接種に使用できるワクチンが23価肺炎球菌多糖体ワクチン(PPSV23)から、20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)へ変更された。 結合型ワクチンであるPCV20は免疫対応の質や持続性の面で従来のワクチンより優れているとされ、国としても高い予防効果と費用対効果を評価している。 こうした制度変更を踏まえ、本町として高齢者の肺炎予防をどのように進めていくかを確認するとともに、さらなる対策の可能性について伺う。 (1) 令和5年から令和7年までの肺炎球菌ワクチン接種の状況について、どのように分析・評価されているか。 (2) PPSV23の効果は、一般的にどの程度持続すると考えられるか。 すでにPPSV23を接種した高齢者への結合型ワクチンPCV20接種について国はどのような考えを示しているのか。 (3) 65歳時に接種機会を逃した方や過去にPPSV23を接種したが効果の低下が懸念される方など、制度の狭間にある高齢者への対応について本町としてどのように認識しているかを伺う。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
5	坂井 美穂	災害時、新たな避難への支援について	近年の災害対応について、国の防災対策は大きく転換している。 これまでは、「避難＝避難所へ行くこと」という考え方が一般的であったが、現在内閣府や政府広報では、「避難とは『難』を『避』けること」であり、必ずしも避難所へ行くことだけを意味しないという考え方が明確にされている。 「在宅避難」、「親戚・知人宅への避難」、「ホテル等への分散避難」も重要な避難行動であるという考え方である。背景には「避難所不足」、「感染症リスク」、「高齢者や障がい者等への配慮」などがある。 現在は「避難所に来た人だけを支援する時代」から「避難所以外にいる被災者も支援する時代」へと移行しつつある。 これらを踏まえ、以下を伺う。 ①本町としても「在宅避難」「分散避難」を含めた避難行動を基本として位置づけるべきと考えるが認識を伺う。 ②本町の地域防災計画や避難所運営において、「在宅避難者」、「車中泊避難者」「親せき宅等への分散避難者」をどの程度想定されているか。それらを把握する仕組み等はあるのか。 ③在宅避難者等においては情報不足、支援物資が届かないなどの支援不足が課題となっているが、本町として、どのように把握・支援していくことができるかを伺う。	町長	
6	坂井 美穂	ヤングケアラーの支援充実について	国は令和8年7月、これまでのヤングケアラー支援の枠組みを大きく広げ、若者世代や家庭全体を切れ目なく支える「ヤングケアラー支援プラン（新プラン）」を決定した。令和6年の法改正でヤングケアラーが法律上に明記されて以降、各自治体ごとで様々な取組がされてきているが、本町におけるヤングケアラー支援の進捗状況と、新プランを踏まえた今後の基本的な方向性について伺う。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
7	小川 不朽	「米国産食用ジャガイモの輸入解禁」について町長の認識と判断は	現在、国が政府の政策として「米国産食用ジャガイモの輸入解禁」に向けた手続きを進めている。 本政策について、町としてどのように評価し、どのような対応を検討しているのか、町長の認識、評価、判断、対応等を伺う。	町長	
8	小川 不朽	旭ヶ丘総合公園のあり方検討会の検討状況は	2022年7月、庁舎内に旭ヶ丘総合公園のあり方検討会が設置された。検討を始めてから既に4年が経過し、その間17回のあり方検討会を開催し検討を重ねていきっていると前回の一般質問にて伺った。 以下を伺う。 ①旭ヶ丘総合公園のあり方検討会の設置目的・意義をあらためて伺う。 ②今後の検討結果に至るまでのスケジュールを示していただきたい。	町長	
9	原田 芳男	俱知安町にも温泉・道の駅の実現を	1. 町民の多くが望んでいる温泉を実現するためには、積極的な取組が求められるが、今後の町の取り組み方、方向性など具体的な答弁を求める。 2. 道の駅も町民の多くが望んでいる。温泉とセットにした取組ができないか。町長の答弁を求める。	町長	
10	原田 芳男	水道料金の一般家庭の引き上げはやめるべき	町長は来年度の水道料金の引き上げに言及し、一般家庭の料金も含まれると受け取れる発言をしています。 町民はニセコひらふエリアへの水道供給のための投資が原因ではと受け止めています。この疑問にどのように答えるのか問われます。 合理的な試算（引き上げの根拠・引き上げ方）も含めた説明を求めます。 下水道料金にも波及しますが、どのように試算していますか。 町長の答弁を求めます。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
11	原田 芳男	災害への備えは万全か	最近、異常気象が頻繁に続き、大雨などの災害も深刻化しています。 ネパールでの大規模災害をはじめ、日本でも線状降水帯などの発生で避難命令なども多くみられるところです。 災害に備えた防災用品の備蓄はどうなっているのでしょうか。 状況を明らかにしてください。 学校体育館なども避難所として使用することになりますが、エアコンなどの設置が必要と思います。対応はどのようになっているのでしょうか。	町長	
12	原田 芳男	LED 照明への切り替えの推進について	現在、町営住宅の照明器具を蛍光灯などから LED に交換する工事が進められています。 町民から意見として人感センサーの導入も考えてはとの声も寄せられています。 状況によっては電気料金の節約の点から検討に値するのではと思います。 町長の答弁を求めます。	町長	
13	原田 芳男	JR 在来線の存続と、駅前の排雪強化を	この問題は今まで何度か質問をいたしました。町長は在来線は新幹線の開通と同時に廃止することを見直さないと言いつけてきました。 しかし、函館本線の存続が本当に求められていると感じています。 室蘭本線が不通となり、農産物の流通などに支障をきたす状況になっていました。一刻も早く路線を整備し、これらの期待に応えられるようにすべきだと JR に要望すべきと思いますが、町長の見解はいかがでしょうか。 また、俱知安駅の駅前広場の冬場の駐車場確保と、景観維持のために排雪を強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。 町長の答弁を求めます。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
14	唐澤 隆博	小学校・中学校全国学力テスト結果分析について	8月4日付け北海道新聞記事で全国学力テスト結果分析が掲載されました。小学6年生と中学3年生の全国と全道平均の比較と各教科の分析があり、道内公立中学校の国語・数学・英語の平均正答率は全国平均を下回ったとされています。また、小学校の国語・算数も全国平均を下回っている結果となっています。このことを踏まえ、次のことについて伺います。 ①本町の全国学力テスト結果と全道・全国との比較について ②小・中学校の学力向上に向けた具体的な取組について ③授業以外の学習促進のための具体策について ④中学校3年生での英語検定実施について	教育長	
15	唐澤 隆博	本町の小学校・中学校の教育の在り方について	本年4月岩内町義務教育学校「岩内中央学園」が誕生しました。基本構想が令和2年3月に策定され、校舎が完成し4月に開校となりました。学校経営方針の冒頭に、「岩内中央学園の開校を単なる学校施設の統合、再編と考えるではない」とあり、岩内町の持続可能な発展を遂げるための抜本的な転換である、としています。また、北海道の義務教育の取組も少子化に対応することだけではなく、地方創生の大きな柱として教育を見据えている取組が多くみられます。本町も現在適正配置に向け、検討が進んでいますが、本町も抜本的な転換が不可欠であると考えます。次のことについて伺います。 ①倶知安町学校適正配置審議委員会の構成と会議の内容について（教育長） ②今後の進め方について（教育長） ③本町の発展を見据えた学校教育の在り方（義務教育学校、小中一貫教育など）の検討が不可欠と考えますが見解について（教育長・町長）	教育長 町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
16	唐澤 隆博	公立高等学校のエアコン設置について北海道及び北海道教育委員会に要望書を	近年、北海道において夏季の気温上昇により学校におけるエアコン設置は子どもたちの命と健康を守るため重要な環境整備であります。一昨年、倶知安町では小中学校のエアコン整備を行いました。現在、北海道教育委員会では窓枠クーラーまたはスポットクーラーなど簡易型空調機器を整備していますが、学校現場では冷却効果が低いとの声があります。また、本町の高等学校の特別教室には空調設備がないことが実態です。このことから公立高等学校の空調整備について道立学校が教育環境の整備が必要であり、倶知安町としても北海道及び北海道教育委員会に要請すべきと考えます。 町長の意向を伺います。	町長	
17	唐澤 隆博	新たな法定外税条例提案について	一昨年の6月定例会において早川議員の一般質問で新たな法定外税について提案がされ、町長は「来年度中の条例提案を目指したい」と答弁されております。昨年9月には私から条例提案について質問いたしたところですが、まだ条例提案に至っておりません。昨年12月定例会において再度、条例提案時期について問われ、町長は「任期中に方向性を出す」との答弁でしたが、その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか。以下についてお伺いします。 ①新税を検討するプロジェクトチームは開催されているのでしょうか。検討の指示はされているのか伺います。 ②方向性についての現在の考え方について伺います。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
18	早川 貴士	豪雪・国際観光地における交通安全対策について	本町では、冬季の交通量増加や雪道に不慣れなレンタカー利用者、季節労働者など、国際観光地特有の交通課題を抱えている。また、豪雪地帯という地域特性を踏まえ、住民や児童生徒の安全確保には、先駆的な交通安全対策が必要と考える。 よって、以下について伺う。 1. ゾーン30について今定例会の補正予算にて看板整備が行われるが、今後予定されているイメージハンプなどの路面表示や、物理デバイスについては、本町特有の気象条件により、積雪・圧雪により視認性が低下すると考えられる。町は冬季の効果をどのように見込み、また、別の対策は考えているのか。 2. ゾーン30区域に限らず、観光交通量の多い道路や信号機のない横断歩道等において、冬季のレンタカー利用者や季節労働者への安全運転への注意喚起として、照明ボラード等の新たな交通安全技術についての実証実験を民間事業者等と連携し、町として検討してみてはどうか。町長の見解を伺う。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
19	早川 貴士	大規模開発事業の適正な管理について	本町では大規模な開発事業が相次ぐ一方、資金不足等により工事が長期間休止、中止される事例も見られる。 現在、花園地区で進められている大規模リゾート開発においても工事が停止していると報じられている。また、巽地区では、違法開発や森林復旧の問題が残る中、事業主体が変わり、新たな開発計画が進められている。 開発途中で事業が停止すれば、伐採や切土、盛土等によって改変された土地が長期間放置され、景観上の問題だけでなく、土砂流出や崩落等の災害リスクも懸念される。 今後は開発許可時の審査だけでなく、事業の継続性や、事業が中止された場合まで見据えた制度整備が必要と考える。そこで、以下について伺う。 (1) 大規模開発事業について、資金調達の確実性や事業継続能力をより詳細に確認する必要があると考えるが、許可権者である北海道に審査の強化を求める考えはあるか。 (2) 開発事業の中止や長期休止に備え、原状回復等に必要な費用をあらかじめ預託し、保証等に充当する仕組みや、一定期間以上工事が休止した場合に、安全な状態への復旧を求める制度について、町独自の条例整備も含め検討する考えはあるか。 (3) 北海道が許可権者となる大規模開発について、計画、許可、変更、工事休止、事業主体の変更等の情報を町が速やかに把握し、必要に応じて議会とも共有できるよう、北海道との情報共有の仕組みを構築する考えはあるか。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
20	早川 貴士	携帯電話基地局の整備と通信環境について	携帯電話基地局の移転に伴い一部地域で通信が不安定となり、新たな基地局が計画されたものの、地域住民の理解が得られず、設置が見送られる方向であると報道された。 携帯電話の通信環境は、町民生活はもとより、観光、防災、緊急時の連絡手段などを支える重要な社会インフラである。良好な景観形成と必要な通信環境の確保、その双方を両立していくことが重要であると考えます。 そこで、以下について伺う。 (1) 従来約 40 メートルであった基地局を約 30 メートルとして移転するに至った町と通信事業者との協議の経緯と、その際、基地局を低くすることによる通信範囲や通信品質への影響について、通信事業者からどのような説明があったか。 (2) 新たな基地局の設置が見送られた場合、基地局整備が必要とされた地域の通信環境の課題は残ることになる。町として、通信事業者と今後どのように連携し、通信環境の改善に向けて対応していく考えか。	町長	
21	早川 貴士	町長の 2 期目の総括と残りの行政課題について	文字町長は、令和 5 年に 2 期目の町政をスタートされ、来年 1 月には任期満了を迎える。 本年 3 月定例会において、これまでの公約について「9 割程度達成できた」との認識を示されており、2 期目の町政も総仕上げの時期を迎えているものと考えます。 一方、先の報道では次期町長選挙への 3 期目の出馬が報じられている。町政の継続性や今後の方向性は、町民にとっても大きな関心事である。 町長が今期末達成の残りの公約や、手つかずと考えている施策や行政課題は何か。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
22	波方 真如	異地区における大規模開発の現状認識と北海道との連携について	異地区で進められていた違法な大規模開発については、開発行為に対する是正指導等を受け、植栽などの復旧措置が行われている一方、当該事業者は開発を断念し、現在、新たな事業者による開発計画について、関係行政機関との協議が進められている。 9月3日に開催された住民説明会では、森林の復旧、造成、道路、給排水等を含む計画の概要が示されたが、現在も北海道等との協議中とされている事項も多くある。 本件について、町はこれまでの是正状況及び現在の開発計画をどのように把握しているのか。また、許認可等に関して北海道とどのような協議・情報共有を行っているのか。あわせて、今後の手続きや事業の進捗について、町としてどのように把握・確認していく考えなのか伺う。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
23	波方 真如	南6東2造成地における周辺住民の安全・安心の確保について	南6東2造成地では、寄宿舍、共同住宅等の整備が進められており、開発事業者と倶知安町との間で、関係町内会の立会いのもと「倶知安町南6東2造成地における周辺住民の暮らしの安全確保に関する協定」が締結されている。 同協定では、工事期間中の車両の運行、作業時間、騒音・粉じん対策、道路清掃、工事計画の周知など、周辺住民の生活環境や安全確保に関する事項が定められているほか、町の役割についても定められている。 現在、造成工事が進み、今後は建築工事が本格化していくものと認識していることから、協定が実効性をもって運用され、周辺住民の安全・安心が確保されることが重要であると考えます。 そこで、以下について伺う。 1. 現在の工事の進捗状況及び今後の予定について、町はどのように把握しているか。 2. 協定に定められた事項の履行状況について、町はどのように把握・確認しているか。 3. 工事の進捗や工事車両の運行等に関する周辺住民への周知・情報提供は、どのように行われているか。 4. 今後、建築工事が本格化していく中で、協定の実効性を確保し、周辺住民の安全・安心をどのように確保していく考えか。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
24	波方 真如	外国人住民の就労・生活における課題への対応について	近年、本町では、観光、宿泊、飲食、建設、農業など様々な分野で多くの外国人が働き、生活しており、地域経済を支える重要な担い手となっている。 こうした中、近隣自治体において、外国人の就労環境をめぐり、暴力やハラスメント、不適切な労務管理等を訴える事案が報道され、関係機関による調査が行われている。 個別の事案について言及するものではないが、多くの外国人が働き、生活する本町においても、同様の問題が起こり得るとの認識を持ち、外国人住民が就労や生活上の問題を抱えた際に、その声を早期に把握し、必要な支援につなげることのできる環境が整っているのか、改めて確認する必要があると考える。 外国人住民を地域をともに支える一員として捉え、安心して働き、生活できる環境を整えることは、本町にとっても重要であることから、以下について伺う。 1, 本町における外国人住民の就労・生活の状況について、町はどのように把握しているか。 2, 外国人住民が就労や生活上の問題を抱えた場合、町として相談を受け、必要な支援や関係機関につなげる体制はどのようなになっているか。 3, 外国人住民が問題を抱え込むことなく早期に相談でき、必要な支援につながる環境づくりについて、現状をどのように認識し、今後どのように取り組んでいく考えか。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
25	波方 真如	生活道路における法定速度引下げの周知について	令和8年9月1日に施行された道路交通法施行令の一部改正により、中央線や車両通行帯が設けられていない一般道路など、主に地域住民の日常生活に利用される道路における自動車の法定速度が、時速60キロメートルから時速30キロメートルに引き下げられた。 一方、中央線等が設けられている道路や、道路標識または道路標示によって最高速度が指定されている道路などは取扱いが異なる。また、対象となる道路では、新たに速度標識が設置されていない場合であっても法定速度が時速30キロメートルとなることから、町民にとって、自らが通行する道路が今回の改正の対象となるのか、分かりにくい面もあると考える。 町民だけではなく、観光客や外国人を含むレンタカー利用者も多いことから、制度の内容や対象道路の見分け方を広く周知し、今回の改正を交通事故の防止と歩行者の安全確保につなげていくことが重要である。 そこで、以下について伺う。 1. 今回の改正によって法定速度が時速30キロメートルとなる道路の具体的な判断基準と、対象とならない道路及び速度標識等による指定速度が適用される道路との違いについて伺う。 2. 町道における対象道路の路線数、延長、町道全体に占める割合及び主な地域について、町はどのように把握しているか。 3. 町民が対象道路を正しく判断できるよう、制度の内容や対象道路の見分け方について、今後どのように周知していく考えか。また、町内事業者、観光客、レンタカー利用者及び外国人運転者等に対する周知について、どのように取り組む考えか。 4. 今回の改正について、俱知安警察署等の関係機関とどのように連携して周知・啓発を行い、本町の道路事情に応じた交通安全対策につなげていく考えか。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
26	藪中 聡史	地域の自然を生かした 自然教育の充実について	私自身、40年近く前に比羅夫小学校へ通っていました。当時は、実際に外へ出て鳥を観察するなど、地域の自然を生かした教育が行われており、私も週に2時間ほど鳥の観察に取り組んでいました。その経験をきっかけに野鳥観察を続けるようになり、今でも私のライフワークの一つとなっています。また、当時いただいた「子ども鳥博士号」は今も大切な思い出であり、自然の中で学んだことを認めてもらった経験は、私が自然と向き合う原点になっています。 現在、俱知安町では、観光開発や宅地開発などにより町の姿が大きく変化しています。町の発展は必要ですが、その一方で、子どもたちが身近な自然に触れ、自然から学ぶ機会が失われていくのではないかと危惧しています。 俱知安町には、羊蹄山、ニセコ連峰、尻別川、森林、農地、雪など、地域を特徴づける豊かな自然があります。これらは観光資源であると同時に、子どもたちが地域を知り、地域への愛着を育むための大切な教育資源でもあると考えます。 そこで、次の点について伺います。 1. 現在、町内の小中学校では、自然教育や野外学習を、どの学年で、どのような内容や頻度で実施しているのか。また、教育委員会は自然教育をどのように位置付けているのか伺います。 2. 野鳥や植物の観察、森林や河川の学習、農業体験、雪や気象についての学習など、俱知安町の自然環境を生かし、子どもたちが実際に外へ出て学ぶ機会を充実させる考えはないか伺います。あわせて、地域の各分野に詳しい方々を「地域の先生」として学校教育につなげ、継続的に自然を学べる仕組みを構築する考えはないか伺います。 3. 子どもたちが野鳥、植物、森林、河川、雪、農業などについて継続して学び、積み重ねた知識や体験を町として認める、現代版の「子ども鳥博士号」のような制度を検討してはいかがでしょうか。自然教育を通じて子どもたちの地域への愛着を育み、俱知安町の自然を次の世代へ引き継いでいくことについて、教育長の考えを伺います。	教育長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
27	森 禎樹	カスハラ対策について	本町におけるカスハラの状況について町長、教育長の見解を伺う。 ①カスハラの現状は。 ②カスハラ対策の進捗は。	町長 教育長	
28	森 禎樹	発注・契約について	町が民間事業者業務委託をするケースが多々あり、特に事務的な作業や計画策定にあたっての業務委託は年々増加している。 また、町が工事や事業委託等の発注を行う際に、任意に受注者を選んで契約を締結する【随意契約】もかなりの数があると思われるが、町長の見解を伺う。 ①業務委託を選択する基準、条件 ②入札ではなく随意契約となる条件 ③随意契約を締結する際の流れ	町長	
29	森 禎樹	財政支援団体等監査について	令和5年第3回定例会の一般質問において【補助金交付要件と監査の必要性について】という件名で質問をした際に、「補助金交付額が大きな団体への町による監査を行うべきではないか」という問いに対して、町長からはあまり前向きな答弁がありませんでしたが、代表監査委員からは、「財政支援団体への監査については、私見ではありますが必要だと考えております」との答弁がありました。 その後、令和6年度より財政支援団体等監査が行われ、2年経過しました。現状の認識、見解を町長、代表監査委員に伺う。 ①財政支援団体等監査の重要性、必要性についての見解（町長） ②監査業務が増大していることをどのように捉えているのか。（町長） ③財政支援団体等監査の実績と所感（代表監査委員） ④現状の課題と今後の進め方（代表監査委員）	町長 代表監査委員	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
30	盛多 勝美	米国産生食ばれいしょの輸入解禁について	米国産生食ばれいしょの輸入解禁においては、消費者への安定供給や選択肢の拡大が期待される一方で、病害虫の侵入による農業生産への影響や輸入品の流通拡大に伴う国内品の価格下落など、地域のばれいしょ生産者の経営への影響を懸念する。 特にジャガイモシストセンチュウ等をはじめとする重要病害虫は、一度農地に侵入すると根絶が難しく、食用ばれいしょだけでなく種子ばれいしょ防疫検査や健全種子の安定供給にも深刻な影響を及ぼす恐れがある。こうした病害虫の侵入は、個々の農家だけでなく、地域全体の農業生産基盤を損なう問題にもなる。 また、仮に輸入品が流通された場合には、国内需給バランスが崩れ価格形成に大きな影響を与え、生産者所得の減少につながることを懸念される。 本町農業は、地域経済や雇用を支える重要な基幹産業であります。 こうした状況を踏まえ、米国産生食ばれいしょの輸入解禁をめぐる一連の流れについて、病害虫リスクや価格への影響および地域農業の維持・発展という観点から、町長はいかがお考えか所信をお伺いします。	町長	
31	古谷 眞司	持続可能な開発行為と環境保全	町内では毎年多くの開発行為がされています。 宅地開発、別荘、宿泊施設、商業施設やエネルギー資源のためなど多様な目的で行われている。 そのような中、開発途中で停止しているものもあり、今後の進捗を心配するところです。 町として、これらのものが負の遺産にならないようにすることも大切な要素と考えます。 持続可能な開発行為と、環境保全の両立のための施策について伺います。	町長	
32	門田 淳	出生数の推移の検証から今後に向けて	①近年の出生数の推移は。 ②検証と課題は。 ③今後に向けての町長の考えや思いを。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
33	佐藤 英俊	休校中の西小学校樺山分校の安全対策について	本年4月1日から休校となっている西小学校樺山分校は現在、管理人を配置し安全に建物の維持管理を行っていますが、夜間は不在となり防犯上の観点から防犯カメラの設置、また、地域の住民の方々にも改めて本町から、より一層の防犯協力をお願いをすべきと考えますが、教育長の見解をうかがいます。	教育長	
34	佐藤 英俊	ふるさと納税を活用した青少年アスリートの育成について	教育長の教育行政報告から本町、小・中学校の児童生徒のスポーツ競技会での活躍を聞き、また、新聞の紹介記事に触れるたびに非常に嬉しく誇らしい思いになります。 本町のふるさと納税先の中で、「スキーの町」振興に関する事業に、国際大会に出場する地元選手への助成がありますが、この助成は国際大会出場への決定者に対してです。 一步踏みこみ国際大会出場を目標として励む選手育成事業として、現在ある「町長におまかせ」からの運用、あるいは新たな納税科目を設け、その財源をもって支援する。 育成対象青少年の選考は、町スポーツ協会や体育関係各団体の有識者で構成する、(仮称) 俱知安青少年アスリート育成会の組織が指定する大会で一定基準の成績を挙げた選手とし、その選手を世界の舞台に立たせる夢を、全国からの応援、ふるさと納税とともに実現に向けた検討を考えてみませんか。	町長	
35	佐藤 英俊	町道 比羅夫樺山線の道路改良に向けた調査着手について	当該の町道に関しては過去にも質問しています。冬期間はスリップに起因した車両事故が頻発し、昨年12月末には多重衝突事故が発生し、本町職員も現場を確認していると近隣住民の方からうかがっています。 看板設置だけでは防ぎきれない事態と認識します。危険箇所の部分的ロードヒーティングなど有効な対策が求められます。改良に向け調査に着手すべきと考えますが、町長の見解をうかがいます。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
36	佐藤 英俊	大規模開発休止の対策を検討すべきでは	清掃センター向かいの通称「カペラリゾート」の開発が、現在休止状態となっています。森林が伐採され、表土がむき出しの状態で放置されています。降水量次第では、雨に起因する土砂が河川に流入し、生態系への悪影響も懸念されます。 私有地ではありますが本町が対応できる対策の有無、あわせて今後一定規模を超える開発申請の際に、開発中止の場合に備え、現状復旧(植林など)を義務付ける条例制定の可否について町長の見解をうかがいます。	町長	
37	佐藤 英俊	俱知安の未来へつなぐ景観まちづくり条例施行規則について	9月3日、異277-2他 開発プロジェクト工事説明会で、今後の事業計画の説明を受けた。同席の弁護士から、違法開発企業との関係性、説明会の趣旨などの話がある中で、物件の所有権移転は今後予定している、とあった。 改めて規則を確認すると「地域説明会を開催しなければならない」と記載されており、説明会開催は、開発物件の所有者が行う、との内容にはなっていない。 事業計画に沿った様々な手続きを行い、開発の意思は確認され、当然届け出内容に沿った開発は実行されるはず、を前提としての説明会であった。 違法開発が発覚した時、町長は「全く考えも及ばない想定外の行為」の趣旨で行為を全否定していたが、経緯を知る全ての住民も同様の思いだったと感じている。 確かにどのような内容の条例、規則を制定しても、無視、遵守しない相手に効果は及ばないが、可能な限りの法整備はすべきと考える。 地域説明会の段階で、計画物件の所有権(移転)登記が未了の事業計画者に対し、所有権移転予定が記載された(売買成約予定日)などの誓約書も必要届け出書類に加えるなどを検討すべきと考えるが、町長の見解をうかがう。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
38	佐藤 英俊	旭ヶ丘スキー場の運営 検討の現在地は	本年6月定例会一般質問の旭ヶ丘スキー場運営についての答弁で教育長は、 ・町として運営の方向を明確にする。 ・リフト設備等の更新を含め総合的な検討を要する。 ・索道の安全輸送が非常に大切で最優先。 答弁を要約すると大きく3点を基本として、リフト券種、料金を考える、と答弁されています。 以上の点を踏まえお尋ねします。 1. 運営の方向は明確になったのか。 2. 更新対象の設備の現状と今後の更新予定は。 3. 安全輸送に関して新たな取組はあるのか。 4. リフト券種、料金の検討はどこまでされているのか。	教育長	
39	佐藤 英俊	ジャンプ台撤去工事について	住民の方から、ジャンプ台撤去工事は終えていると思うが、なぜキャンプ場が閉鎖されたままの状態なのか、と問い合わせが入りました。ジャンプ台撤去事業は教育委員会、キャンプ場を管理する所管は建設課公園施設係と区分されている点を踏まえお尋ねします。 ・撤去工事の実態を時系列で示してください。(教育長) ・工事担当会社からの経過、完了報告はどのようなになっているのか。(教育長) ・公園施設係と工事関連情報の共有はされていたのか。(教育長) ・撤去工事進捗状況によるキャンプ場の利用再開検討の有無。(町長)	教育長 町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
40	笠原 啓仁	『学力・学習状況調査』 結果に対する評価は	今年4月に行われた「全国学力・学習状況調査」について教育長は、6月定例議会の教育行政報告でつぎのように述べました。 「全国の小中学校を対象とした『全国学力・学習状況調査』は、例年と同時期の4月23日に実施いたしました。現在、各学校において自己採点を行い確かな学力の育成のために日々の学習指導の工夫・改善につなげる取組を進めているところです」。 調査実施からすでに半年近くが経ちました。以下についてお聞きします。 ①調査結果の概要について ②調査結果に対する教育長の評価について	教育長	
41	笠原 啓仁	『卸売市場の今後』 町の考えを示すべき	町長からの諮問を受け卸売市場の今後のあり方について協議していた「俱知安町地方卸売市場運営委員会」（以下、委員会）は今年3月、「俱知安町を開設者とする地方卸売市場は廃止とすべきである」との「意見書」を提出しました。 委員会はこの「意見書」提出で公設市場の運営に関する任務を終え、以降は市場の民営化に向けた具体的な作業が町によって進められていると私は思っていました。 ところが7月17日、市場の公営廃止と民営化に向けての4つの事項について、町長は再び委員会に諮問しました。諮問事項を見た私は「この4事項は町が考えるべきことで、委員会が協議する事項ではない」と率直に思いました。 以下は諮問4事項のうち3点に対する私の見解です。それぞれについての町長の考えをお聞かせください。 諮問事項①「その時期について」 民営化の時期は町の責任において、運営主体の事業者（魚菜市场）と協議し決めるべきではないでしょうか。委員会の仕事は民営化の「方向性」を出すところまでだと思います。民営化の時期やその後の事業運営について委員会に協議させるのは、町の責任放棄（無責任）と私には見えます。この点についての町長の見解をお聞かせください。 次頁へ続く	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(41)	(笠原 啓仁)		前頁より 諮問事項②「必要な条件の整理について」 この事項についても、町と市場の運営事業者（魚菜市场）が協議し整理すべきではないでしょうか。両者には費用面や事業内容などで、それぞれに種々の都合があると思います。それらをすり合わせて民営化に向けた条件を整理していくのは、両者の実務者でなければできません。委員会の仕事ではないと思います。町長はその辺をどうお考えでしょうか。 諮問事項③「費用及び財源確保方策について」 これはもう、委員会での協議の範疇を超えていると思います。民営化に必要な費用とその財源確保方策を委員会がどうやって協議するということでしょうか。 例えば、本町の労働福祉センターの建て替えが必要になったとします。その場合、「後志労働福祉センター運営委員会」にその費用と財源確保方策を協議させるのでしょうか。あり得ないことです。 施設修繕など民営化に必要な費用全体を事業者との協議のもと町が試算し、そのうち町が対応できる額とその財源確保方策をまずは町自身が確定すべきと思います。町長はどうお考えでしょうか。		

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
42	笠原 啓仁	『防災マップ』 更新の必要はないです か	全国各地での地震や豪雨災害の様子が連日のように報じられています。「ここは大丈夫」という地方や地域はなくなりました。いつ、どこで発災してもおかしくない状況となり、本町も例外ではありません。 そこで以下の点についてお聞きます。 ①「防災ガイドマップ」の更新について 台風や線状降水帯の発生による豪雨災害が全国で頻発し、浸水・冠水による死者も出ています。本町にはアンダーパスなどはありませんが、浸水・冠水しやすい危険箇所はあると思います。 本町では3年前に「防災ガイドマップ」を作成しましたが、現在のような豪雨災害に対応した内容となっているのでしょうか。危険箇所の総点検を含め、災害マップの更新の必要はないですか。 ②浸水防止訓練の実施について 先日、総務常任委員会は改修が進められている消防庁舎を視察しました。重要な機器や機材の上階への移転など、浸水・冠水への対策が行われていました。役場庁舎には止水板が設置されていると思いますが、実際にそれを活用した「止水訓練」が行われたことがあるのでしょうか。	町長	

令和8年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
43	笠原 啓仁	『身寄りのない高齢者』 町はどう支援しますか	今年5月、社会福祉法が改正されました。これにより入院手続、死後事務など、身寄りのない高齢者への支援体制が全国的に整備されることとなりました。改正法の施行は令和9年4月1日です。 町としての今後の支援内容などについてお聞きます。 ①支援の具体的内容について 改正法では日常生活支援、入院・入所時の手続支援、死後事務支援が「第2種社会福祉事業」として位置づけられました。これらの支援の具体的内容について、ご説明ください。 ②自治体の責務について 「第2種社会福祉事業」として位置づけられた新たな支援は、自治体の責務として行われるのでしょうか。 ③法施行までの対応について 身寄りのない高齢者の日常生活支援や入院支援、死後の手続などは、法改正にかかわらず必要です。これらの支援・手続きの相談や実施は現在、どこが対応しているのでしょうか。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
44	笠原 啓仁	『あの問題、この課題』 どうなっていますか	以下の質問事項は、これまでの議会で私が一般質問として取り上げたもの、過去に起きた気になる事案、私に寄せられた町民からの「声」などです。これら「あの問題、この問題」を巡る状況はどうなっているのでしょうか。以下、お尋ねします。 1. 高齢者向け住宅の建設 今年3月議会では「令和8年度に調査・設計、そして9年度には着工・供用開始ということでございます」との町長答弁でした。建設工事は順調に進んでいるのでしょうか。 2. 新幹線トンネル工事でのコンクリート試験不正 今年7月、本町から仁木町につながる二ツ森トンネルで、コンクリートの品質管理試験での不正が発覚しました。再点検の結果次第では再工事が必要になる場合もあるとのことです。再工事となれば札幌延伸がさらに遅れる可能性があります。早期開通を切望する本町にとって無関係の事案ではありません。現在、どのような状況になっているのでしょうか。 3. 町民からの「声」 資料は私に寄せられた町民からの「声」です（原文のまま）。住居探しにたいへん苦労されているようです。町長、どうしたらいいのでしょうか。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
45	木村 聖子	子育ても しやすい町 へ前進	本年度の町政執行方針の重点施策でもあり町長の公約の柱にもなっている「未来を創るこどもたちへの投資」として子育て支援事業を各種展開・拡充してきました。定例会初日の一般会計補正予算において、「産後ケア業務委託料」が利用者数の増加が見込まれるということで当初予算以上の251万円増額の補正をされたことに伴う私の質疑に対し、「通所型の利用が大きく伸びたことが増額補正へとつながった」との答弁でした。この増額補正は町民ニーズを捉えた必然の成果とも考えますが、事業の内容や展開方法、利用促進に果たした効果、ならびに現場での手応えについて伺います。 また、今後の産前産後サポートから就学までの切れ目ない子育て施策についての課題点や拡充等について伺います。	町長	

令和8年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
46	木村 聖子	「見えない宿泊所」等への対策について	冬を迎えると、住民の生活環境は大きく変わります。住宅街にはスーツケースを持った不特定の外国人や送迎車が頻繁に出入りするなど、民泊を示す標識も見当たらず、「簡易宿泊所」なのか、「スタッフ寮」なのか、「無届民泊」なのか、外観からは判別できない物件が散見されます。このような場合の多くは住民と同じエリアでありゴミステーションのごみ分別がされてなかったり、敷地からはみ出して駐車する車両により道路除雪に影響が出るなど、地域住民にとって死活問題となっています。町民の安心安全な暮らしを守り、持続可能な観光を成立させるための町の姿勢と対策について、お伺いします。 1) 一般住宅を簡易宿泊所とするケースもあるようです。旅館・ホテル業であれ、民泊、スタッフ寮であれ町内会や周辺住民にも分かるように表示をする仕組みになっていますか。現状認識と課題についてお伺いします。 2) 民泊コールセンターの周知を 本町では民泊新法の上乗せ規定を設け、第一種低層住居専用地域・第一種中高層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域またはこれらに準ずる地域は住宅宿泊事業が制限されています。毎年度、事業が制限される期間を町民に周知するなどし、北海道の「民泊コールセンター」に苦情や相談がしやすい環境を推進してはどうでしょうか。 北海道との連携体制についてもお伺いします。 3) スタッフ寮の適正管理に関するガイドラインを 市街地に急増するスタッフ寮に係するトラブルを未然に防ぐことで、本町に来ていただいたスタッフさんと地域住民の双方が安心して暮らせる環境づくりが大切と考えます。 例えば、寮として使用する物件には【管理者名と緊急連絡先の掲示】【近隣住民への事前説明】【スタッフへの暮らしの研修】【町内会との連携】を事業者に要請する仕組みづくりが必要ではないでしょうか。	町長	